

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	6年制学部教育を基盤とする新薬学教育制度により生まれる高度な医療知識と技術を有し医療現場にも精通した薬剤師が、チーム医療を基盤とする将来の医療体制の中で担うべき職能と、キャリア形成のために必要な諸方策について検討を行うと共に、医学等関連分野の研究者と情報交換を行う。
4	審議事項	高度化した医療、また変化の激しい社会・産業構造のもとで、化学を基盤に薬物治療を通じて医療に貢献する薬剤師の高度かつ新しい職能のあり方と、高度な職能を持つ薬剤師の育成に向けたキャリアパス制度の整備の方策に係る審議に関すること。
5	設置期間	<u>時限設置</u> 平成26年10月3日～平成29年9月30日 常設
6	備考	